

◎新潟県告示第1094号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する第105条の2第2項の規定による次の特定第2号漁業者の共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めた。

平成24年9月7日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 発起人の住所及び氏名
新潟県佐渡市江積9
本間 政司
新潟県佐渡市田野浦12
山田 正司
- 2 区域
佐渡漁業協同組合の地区のうち旧赤泊漁業協同組合、旧羽茂漁業協同組合及び旧小木町漁業協同組合の区域
- 3 区分
10トン未満の漁船により営む漁業であって旧小木町漁業協同組合の江積及び田野浦地区の者が行う漁業
- 4 届出年月日
平成24年9月6日